

最終報告書

1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane の 細菌を用いる復帰突然変異試験

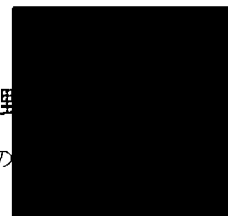
厚生労働省医薬食品局審査管理課 化学物質安全対策室 委託

試験施設

一般財団法人食品薬品安全センター 秦野

〒257-8523 神奈川県秦野市落合 729 番地の

TEL 0463-82-4751



試験委託者 厚生労働省医薬食品局審査管理課 化学物質安全対策室
(東京都千代田区霞が関 1-2-2)

試験番号 M-13-038

被験物質 1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane

試験項目 細菌を用いる復帰突然変異試験

試験開始日 2013 年 8 月 27 日

実験開始日 2013 年 9 月 10 日

実験終了日 2013 年 10 月 3 日

試験終了日 試験責任者の捺印日

試資料保管場所 資料保存施設

保管期間 試験終了後 10 年間
その後の保管については試験委託者と協議する。

運営管理者 一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所
所長 

この試験は、「新規化学物質等に係る試験の方法について」(平成 23 年 3 月 31 日付け、薬食発 0331 第 7 号厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 5 号経済産業省製造産業局長、環保企発第 110331009 号環境省総合環境政策局長通知)に準拠し、「新規化学物質等に係る試験を実施する試験施設に関する基準」(平成 23 年 3 月 31 日付け、薬食発 0331 第 8 号厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 6 号経済産業省製造産業局長、環保企発第 110331010 号環境省総合環境政策局長通知)を遵守して実施したものである。

2014 年 03 月 11 日

試験責任者 

試験従事者

試験責任者

試験担当者

検体調製

試験操作

被験物質管理



目次

要約	5
試験目的	5
試験ガイドラインと GLP	5
材料と方法	5
1. 被験物質	5
2. 陽性対照物質	6
3. 検定菌	7
4. 試験材料	7
5. 被験物質調製液の調製	9
6. 試験操作	9
7. 結果の表示	11
8. 判定	11
予見することができなかった試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事態及び試験計画書に従わな かったこと	12
試験成績と考察	12
1. 用量設定試験	12
2. 本試験	12
参考文献	13
表	14
図	17
資料	19

(最終ページ:21 ページ)

信頼性保証書

要約

1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane の遺伝子突然変異誘発性の有無を調べるため、細菌を用いる復帰突然変異試験を実施し、陰性の結果を得た。

検定菌として、*Salmonella typhimurium* TA100、TA1535、TA98、TA1537 および *Escherichia coli* WP2 *uvrA* を用い、プレインキュベーション法により、S9 mix 非存在下および存在下で試験を行った。

1.50、5.00、15.0、50.0、150、500、1500 および 5000 µg/plate の 8 用量を設定して用量設定試験を行ったところ、S9 mix 非存在下および存在下とも、用いたいずれの検定菌においても生育阻害は認められなかった。

用量設定試験の結果に基づき、すべての検定菌について、313、625、1250、2500 および 5000 µg/plate の 5 用量を設定して、2 回の本試験(本試験 I および II)を行った。その結果、2 回の本試験ともに、用いたいずれの検定菌においても、S9 mix の有無にかかわらず、陰性対照値の 2 倍以上となる変異コロニー数の増加は認められなかった。

以上の結果に基づき、1-ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane は、用いた試験系において遺伝子突然変異誘発性を有しない(陰性)と判定した。

試験目的

1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane の遺伝子突然変異誘発性(変異原性)の有無を検討し、安全性評価の資料とするために、細菌を用いる復帰突然変異試験をプレインキュベーション法¹⁾により実施した。

試験ガイドラインと GLP

この試験は、「新規化学物質等に係る試験の方法について」(平成 23 年 3 月 31 日付け、薬食発 0331 第 7 号厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 5 号経済産業省製造産業局長、環境企発第 110331009 号環境省総合環境政策局長通知)に準拠し、「新規化学物質等に係る試験を実施する試験施設に関する基準」(平成 23 年 3 月 31 日付け、薬食発 0331 第 8 号厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 6 号経済産業省製造産業局長、環境企発第 110331010 号環境省総合環境政策局長通知)を遵守して実施した。

材料と方法

1. 被験物質

被験物質である 1-ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane[化学名(別名):ジエチレングリコールエチル

メチルエーテル、IUPAC 名：1-エトキシ-2-(2-メトキシエトキシ)エタン、略称：EMEE、CAS 番号：1002-67-1、分子式： $C_7H_{16}O_3$ 、分子量：148.20、ロット番号：AWM2005、含量：100.0%(キャピラリーカラム GC)、不純物：2,6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール(BHT)：30 ppm(安定剤として)、水分：0.1%、資料 1]は、無色澄明な液体である。被験物質の物理化学的性状等を資料 2に示す。被験物質は和光純薬工業株式会社から購入し、使用時まで密閉容器で室温(実測値：17.0～24.6℃)、遮光条件下で保管した。

被験物質原体の安定性については、製品安全データシート中に、光により変質することが記載されている。また、当試験施設において、本被験物質を用いる各種毒性試験の実験開始前と実験終了後に、被験物質の性状の確認および赤外吸収スペクトルを測定し、色調や性状、スペクトルに変化がないことを確認した(試験番号：Q-13-009)。

2. 陽性対照物質

用いた陽性対照物質および調製法は以下のとおりである。

名称	略称	ロット番号(購入日)	製造者	純度
2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル)アクリルアミド	AF-2	STQ3987 (2010 年 8 月 6 日)	和光純薬工業	99.7%
アジ化ナトリウム	SA	HLP7075 (2010 年 8 月 3 日)	和光純薬工業	100.2%
9-アミノアクリジン	9AA	4785KA (2010 年 8 月 24 日)	MP Biomedicals	98.6%
ベンゾ[a]ピレン	B[a]P	L16T027 (2010 年 8 月 6 日)	Alfa Aesar	97.6%
2-アミノアントラセン	2AA	EPM0250 (2010 年 8 月 3 日)	和光純薬工業	96.3%

AF-2、9AA、B[a]P および 2AA はジメチルスルホキシド(DMSO、ロット番号：WEF4001 および PDR5321、和光純薬工業)に、SA は日局注射用水(製造番号：K2F95、大塚製薬工場)に溶解して所定の濃度に調製したのち、冷凍保存(設定温度：-20℃)し、調製後 6 か月以内に用時解凍して用いた。各陽性対照物質調製液の調製濃度および添加量を以下に示す。

菌 株	S9 mix 非存在下				S9 mix 存在下			
	物質名	調製濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	添加量 ($\mu\text{L/plate}$)	用量 ($\mu\text{g/plate}$)	物質名	調製濃度 ($\mu\text{g/mL}$)	添加量 ($\mu\text{L/plate}$)	用量 ($\mu\text{g/plate}$)
<i>Salmonella typhimurium</i>								
TA100	AF-2	0.1	100	0.01	B[a]P	50	100	5
TA1535	SA	5	100	0.5	2AA	100	20	2
TA98	AF-2	1	100	0.1	B[a]P	50	100	5
TA1537	9AA	800	100	80	B[a]P	50	100	5
<i>Escherichia coli</i>								
WP2 <i>uvrA</i>	AF-2	0.1	100	0.01	2AA	100	100	10

各検定菌に用いた陽性対照物質は、当試験施設で十分な蓄積データが得られている物質および用量とした。

3. 検定菌

「新規化学物質等に係る試験の方法について」に従い、試験には、ネズミチフス菌 (*Salmonella typhimurium*) TA100、TA1535、TA98、TA1537 および大腸菌 (*Escherichia coli*) WP2 *uvrA* を用いた。

S. typhimurium TA100、TA1535、TA98、TA1537 の4菌株は1997年8月7日に、*E. coli* WP2 *uvrA* 株は1997年4月9日に、いずれも日本バイオアッセイ研究センターの松島泰次郎博士より分与された。
S. typhimurium の4菌株を用いる試験は、ヒスチジン要求性から非要求性への復帰突然変異²⁾、*E. coli* WP2 *uvrA* 株を用いる試験は、トリプトファン要求性から非要求性への復帰突然変異³⁾を指標とした遺伝子突然変異誘発性の検出系である。

検定菌は冷凍保存(設定温度: -80°C)したもの(凍結保存菌)を、調製後6か月以内に用時解凍して試験に用いた。凍結保存菌は、液体培地にて 37°C で静止期の初期まで培養した菌液0.8 mL に対し、滅菌DMSOを0.07 mLの割合で加えて混合したものをプラスチックチューブに分注し、急速凍結して調製したものであり、調製時に、アミノ酸要求性、UV感受性、膜変異(*rfa*)、アンピシリン耐性因子 pKM101(プラスミド)の有無および陰性対照と陽性対照の変異コロニー数について調べ、特性が適正であることが確認されている。

4. 試験材料

1) 最少グルコース寒天平板培地

最少グルコース寒天平板培地(ロット番号: DZAE7C01、2013年7月12日製造、極東製薬工業)を購入して用いた。なお、培地1 Lあたりの組成は以下のとおりで、径90 mmのシャーレ1枚あたり30 mLを流して固めたものである。

硫酸マグネシウム・七水和物	0.2	g
クエン酸・一水和物	2	g
リン酸水素二カリウム	10	g
リン酸二水素アンモニウム	1.92	g
水酸化ナトリウム	0.66	g
グルコース	20	g
大洋寒天(ロット番号:BM-M5-252、SSK セールス)	15	g

2) トップアガー

①の水溶液をオートクレーブ滅菌後、フィルター滅菌した②または③を容量比 10:1 の割合で混合して用いた。

①	バクトアガー (Difco)	0.6 w/v%
	塩化ナトリウム	0.5 w/v%
②	<i>S. typhimurium</i> 用	
	L-ヒスチジン	0.5 mmol/L
	D-ビオチン	0.5 mmol/L
③	<i>E. coli</i> 用	
	L-トリプトファン	0.5 mmol/L

3) S9 mix の組成および調製

S9 mix 1 mL あたりの組成は以下のとおりで、用時氷冷下で混合して調製した。

成 分	S9 mix 1 mL 中の量	濃度
S9 ^{*1}	0.1 mL	10 vol%
0.2 mol/L ナトリウム-リン酸緩衝液(pH 7.4)	0.5 mL	100 µmol/mL
補酵素溶液 ^{*2}	0.38 mL	——
塩化カリウム	——	33 µmol/mL
グルコース-6-リン酸	——	5 µmol/mL
NADH	——	4 µmol/mL
NADPH	——	4 µmol/mL
0.4 mol/L 塩化マグネシウム溶液	0.02 mL	8 µmol/mL

NADH: Nicotinamide-adenine dinucleotide, reduced form, disodium salt

NADPH: Nicotinamide-adenine dinucleotide phosphate, reduced form, tetrasodium salt

^{*1}: S9(ロット番号: RAA20130405、2013 年 4 月 5 日製造、キッコーマンバイオケミファ)は、フェノバルビタール(PB)および 5,6-ベンゾフラボン(BF)を腹腔内投与(1 日目 PB 30 mg/kg、2 日目 PB 60 mg/kg、3 日目 PB 60 mg/kg+BF 80 mg/kg、4 日目 PB 60 mg/kg)した 7 週齢の雄 Sprague-Dawley 系ラット(体重: 213~246 g)の肝臓から調製したものを購入後、冷凍保存(設定温度: -80℃)して、製造後 6 か月以内に用時解凍して試験に用いた。

^{*2}: 補酵素溶液は、上記の成分を混合してフィルター滅菌したのち、冷凍保存(設定温度: -80℃)し、調製後 6 か月以内に用時解凍して試験に用いた。

5. 被験物質調製液の調製

溶解性の予備検討の結果、被験物質は試験に必要な濃度(50.0 mg/mL)で水に溶解した。したがって、媒体には日局注射用水を用いた。

試験に際しては、秤量した被験物質を、日局注射用水(製造番号:C2XCH1、光製薬)に溶解して最高濃度(50.0 mg/mL)の被験物質調製液を調製し[調製量:(用量設定試験)3.0 mL以上、(本試験IおよびII)5.0 mL以上]、以下同媒体で段階希釈した。被験物質調製液は用時調製し、媒体添加後22分以内(室温:25~26℃、用量設定試験および本試験I)および18分以内(室温:25~26℃、本試験II)に使用した。被験物質調製液の調製濃度を以下に示す。

用量設定試験:0.01500、0.0500、0.150、0.500、1.50、5.00、15.0 および 50.0 mg/mL

本試験IおよびII:3.13、6.25、12.5、25.0 および 50.0 mg/mL

媒体中での被験物質の安定性については、当試験施設において室温、遮光下で保管した 0.01 mg/mL および 200 mg/mL の濃度の試験液について、調製後4時間以上の安定性が確認されている(試験番号:Q-13-009)。また、被験物質調製液(原液)の調製時に目視により、発熱、発泡などの変化がないことを確認した。

含量試験については、「医薬品・化学物質 GLP 解説(2002)、薬事日報社」に基づき実施しなかった。

6. 試験操作

1) 試験菌液の作製

ニュートリエントブロス No. 2(ロット番号:941971、Oxoid)を12 mL入れたL字型試験管(容積:29 mL)に、解凍した凍結保存菌 24 μ L(TA100、TA1535、TA98、TA1537 および WP2 *uvrA*)をすみやかに接種し、4℃で保冷後、37℃で10時間、往復振とう培養したものを試験菌液とした。振とうには DOUBLE SHAKER NR-3(TAITEC)を用い、振幅は25 mm、振とう回数は毎分100回とした。検定菌の増殖の確認のため、レシオビーム分光光度計(日立 U-1900 形)(HITACHI)により、試験菌液の吸光度を660 nmで測定した。また、段階希釈法により生菌数を求めた。660 nmの吸光度の測定値および生菌数を以下に示す。

試験の種類		検定菌				
		塩基対置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA98	TA1537
用量設定試験	OD ₆₆₀	1.833	1.897	1.885	1.883	1.827
	生菌数					
	($\times 10^9$ cells/mL)	1.41	3.01	3.83	2.53	1.11
本試験 I	OD ₆₆₀	1.788	1.784	1.856	1.867	1.820
	生菌数					
	($\times 10^9$ cells/mL)	2.36	2.85	3.55	2.37	1.26
本試験 II	OD ₆₆₀	1.802	1.823	1.867	1.880	1.831
	生菌数					
	($\times 10^9$ cells/mL)	2.41	2.58	3.89	2.44	1.25

各試験菌液の 660 nm の吸光度の測定値は、2012 年度の背景データ(当試験施設)の平均値の 90% 以上であった。また、各試験菌液の生菌数は 1×10^9 cells/mL 以上であった。

2) 試験法

Ames らの標準法²⁾を参考にして、プレインキュベーション法¹⁾により、1 回の用量設定試験と 2 回の本試験を実施した。試験は、被験物質をそのまま検定菌に作用させる S9 mix 非存在下、および哺乳動物(ラット)のもつ薬物代謝酵素によって産生される被験物質の代謝物の遺伝子突然変異誘発性を試験する S9 mix 存在下で行った。

小試験管中に、被験物質調製液 0.1 mL、S9 mix 非存在下では 0.1 mol/L ナトリウム-リン酸緩衝液 (pH 7.4) 0.5 mL、S9 mix 存在下では S9 mix 0.5 mL、試験菌液 0.1 mL を混合し、37℃で 20 分間プレインキュベーションしたのち、2 mL のトップアガーを加えて混和し、最少グルコース寒天平板培地上に流して固めた。また、被験物質調製液のかわりに使用媒体 0.1 mL または陽性対照物質溶液を加えて、それぞれ陰性対照および陽性対照とした。

培養は 37℃で 48 時間行い、出現した変異コロニー数を、コロニーアナライザー (CA-11、システムサイエンス、面積補正有り) または目視により計測した。被験物質に由来する沈殿の有無は、目視により観察した。また、生育阻害の有無については、目視あるいは実体顕微鏡下で、寒天表面の菌叢の状態から判断した。平板は各用量につき用量設定試験では 1 枚、本試験では 2 枚を使用し、陰性および陽性対照では、各試験とも 2 枚を使用した。陰性および陽性対照の変異コロニー数の平均値を、それぞれ陰性対照値および陽性対照値とした。

3) 試験用量

用量設定試験においては、「新規化学物質等に係る試験の方法について」に従い、すべての検定菌で最高用量を 5000 μ g/plate とし、1.50、5.00、15.0、50.0、150、500、1500 および 5000 μ g/plate の 8 用量を設定した。

本試験 I および II においては、すべての検定菌で最高用量を 5000 μ g/plate とし、313、625、1250、

2500 および 5000 µg/plate の 5 用量を設定した。

4) 無菌試験

小試験管中に、最高用量の被験物質調製液 0.1 mL と 0.1 mol/L ナトリウム-リン酸緩衝液 (pH 7.4) 0.5 mL、あるいは S9 mix 0.5 mL のみを入れ、37℃で 20 分間プレインキュベーションしたのち、2 mL のトプアガー (*S. typhimurium* 用)を加えて混合し、それぞれ最少グルコース寒天平板培地上に流して固めた。37℃で 48 時間培養後、雑菌の混入の有無を調べた。なお、S9 mix の無菌試験については、同日に実施した他の試験と共通に用いた。

5) 識別法

平板側面に識別番号を記載した。S9 mix 非存在下は黒、S9 mix 存在下は赤の色で識別した。菌の識別は、TA100 は 0、TA1535 は 5、TA98 は 9、TA1537 は 7、WP2 *uvrA* は W とした。用量の識別は、菌の識別番号の右に用量の低いものから 1、2、3、・・・と記入した。陰性対照および陽性対照は、菌の識別番号の右に各々 0 および P と記入して識別した。試験の識別は、試験番号のかわりに菌の識別番号の左に 1 と記入した。生菌数測定における平板の識別は、菌の識別番号の左に VC と記入した。無菌試験における平板の識別は、被験物質については 1 のみを記入し、S9 mix については S9 と記入した。

6) 背景データによる管理

陰性対照値および陽性対照値が、当試験施設における背景データの変動範囲内 (平均値 $\pm 3 \times$ 標準偏差) から外れた場合には、該当する検定菌について再度、同一用量を用いて試験を実施し、再試験のデータを採用することとした。なお、2012 年度に実施した各試験の陰性対照値および陽性対照値を背景データとした (資料 3)。

当該試験において、再試験は実施しなかった。

7. 結果の表示

結果の表示は、各々の平板における変異コロニー数の実測値とその平均値 (小数点以下第一位を四捨五入) を示し、用量-反応曲線の図を添付した。また、被験物質に由来する沈殿および生育阻害が認められた場合は、その旨表示することとした。

8. 判定

用いた 5 種の検定菌のうち、1 種以上の検定菌の S9 mix 非存在下あるいは S9 mix 存在下において、被験物質を含有する平板上における変異コロニー数の平均値が、陰性対照値の 2 倍以上に増加し、かつ、その増加に用量依存性あるいは再現性が認められた場合に、当該試験系において遺伝子突然変異誘発性を有する (陽性) と判定することとした。なお、結果の判定に統計学的手法は用いなかった。

予見することができなかった試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事態及び試験計画書に従わなかったこと

試験期間中に、「予見することができなかった試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事態及び試験計画書に従わなかったこと」はなかった。

試験成績と考察

1. 用量設定試験

1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane について、1.50、5.00、15.0、50.0、150、500、1500 および 5000 µg/plate の 8 用量を設定して用量設定試験を行った(表 1)。その結果、S9 mix 非存在下および存在下とも、用いたいずれの検定菌においても生育阻害は認められなかった。被験物質に由来する沈殿は、S9 mix 非存在下および存在下ともに、いずれの用量においても認められなかった。

以上の結果から、2 回の本試験(本試験 I および II)における最高用量を、すべての検定菌で 5000 µg/plate とした。

2. 本試験

すべての検定菌について、313、625、1250、2500 および 5000 µg/plate の 5 用量を設定して、本試験 I および II を行った(本試験 I:表 2および図 1、本試験 II:表 3および図 2)。2 回の本試験の結果、S9 mix 非存在下および存在下とも、用いたいずれの検定菌においても生育阻害は認められなかった。被験物質に由来する沈殿は、S9 mix 非存在下および存在下ともに、いずれの用量においても認められなかった。また、2 回の本試験ともに、用いたいずれの検定菌においても、S9 mix の有無にかかわらず、陰性対照値の 2 倍以上となる変異コロニー数の増加は認められなかった。

すべての試験において、用いた最高用量の被験物質調製液および S9 mix への雑菌の混入は認められなかった。また、いずれの検定菌においても陽性対照物質の遺伝子突然変異誘発性が検出され、陽性対照値および陰性対照値は、ともに背景データの変動範囲内(平均値 $\pm$ 3 $\times$ 標準偏差)であったことから、当該試験系の妥当性が確認された。

以上の結果から、1-ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane は、用いた試験系において遺伝子突然変異誘発性を有しない(陰性)と判定した。

1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane については、当試験施設で実施したチャイニーズ・ハムスター培養細胞を用いる染色体異常試験(試験番号:G-13-018)で、陰性の結果が得られている。

また、関連物質である diethylene glycol に関しては、復帰突然変異試験で陰性、チャイニーズ・ハムスター培養細胞を用いる染色体異常試験で陽性の結果が報告されている⁴⁾。

以上のことから、当該被験物質は、類縁化合物を含め、遺伝子突然変異を誘発しない化合物であると考えられる。

参考文献

- 1) Matsushima, T., Sugimura, T., Nagao, M., Yahagi, T., Shirai, A., Sawamura, M.: Factors modulating mutagenicity in microbial tests. in “Short-term Test Systems for Detecting Carcinogens” Norpoth, K. H., Garner, R. C. eds, Springer, Berlin-Heidelberg-New York (1980) pp. 273-285
- 2) Maron, D. M., Ames, B. N.: Revised methods for the Salmonella mutagenicity test. Mutation Research 113: 173-215 (1983)
- 3) Green, M. H. L.: Mutagen testing using Trp⁺ reversion in *Escherichia coli*. in “Handbook of Mutagenicity Test Procedures” Kilbey, B. J., Legator, M., Nichols, W., Ramel, C. eds, Elsevier, Amsterdam (1984) pp. 161-187
- 4) 祖父尼俊雄 監修、染色体異常試験データ集、改訂 1998 年版、Life-Science Information Center、東京(1998)、p.181

表 1 1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane の細菌を用いる復帰突然変異試験(用量設定試験)

代謝活性化 系の有無		被験物質用量 (μg/plate)	試験実施期間: 2013年9月10日より2013年9月13日					
			復 帰 変 異 数 コロニー数/plate (平均)					
			塩 基 対 置 換 型			フ レ ー ム シ フ ト 型		
			TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA98	TA1537	
S9 mix (-)	0 (陰性対照)	107 106 (107)	10 12 (11)	25 22 (24)	25 26 (26)	5 9 (7)		
	1.50	84	13	16	28	4		
	5.00	96	12	24	32	4		
	15.0	109	11	22	22	8		
	50.0	96	11	20	23	4		
	150	115	8	16	17	6		
	500	83	7	27	26	8		
	1500	105	8	23	20	8		
	5000	82	17	26	32	3		
S9 mix (+)	0 (陰性対照)	107 108 (108)	10 10 (10)	21 29 (25)	38 21 (30)	20 20 (20)		
	1.50	102	13	23	35	19		
	5.00	86	8	27	45	15		
	15.0	95	7	24	34	15		
	50.0	106	10	24	34	21		
	150	102	18	27	39	18		
	500	104	9	29	31	18		
	1500	87	12	31	32	18		
	5000	96	10	29	26	17		
陽 性 対 照	S9 mixを 必要とし ないもの	名称	AF-2	SA	AF-2	AF-2	9AA	
		用量(μg/plate)	0.01	0.5	0.01	0.1	80	
		コロニー数/plate	320 348 (334)	481 457 (469)	104 126 (115)	462 450 (456)	414 382 (398)	
	S9 mixを 必要とす るもの	名称	B[a]P	2AA	2AA	B[a]P	B[a]P	
		用量(μg/plate)	5	2	10	5	5	
		コロニー数/plate	1012 955 (984)	411 370 (391)	399 382 (391)	418 356 (387)	147 185 (166)	

陰性対照、日局注射用水

AF-2, 2-(2-Furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide; SA, Sodium azide; 9AA, 9-Aminoacridine; B[a]P, Benzo[a]pyrene; 2AA, 2-Aminoanthracene

表 2 1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane の細菌を用いる復帰突然変異試験(本試験 I)

代謝活性化 系の有無	被験物質用量 ($\mu\text{g}/\text{plate}$)	試験実施期間:2013年9月24日より2013年9月27日					
		復 帰 変 異 数 コロニー数/plate(平均)					
		塩 基 対 置 換 型			フ レ ー ム シ フ ト 型		
		TA100	TA1535	WP2 <i>uvrA</i>	TA98	TA1537	
S9 mix (-)	0 (陰性対照)	133 113 (123)	12 15 (14)	30 34 (32)	23 24 (24)	13 15 (14)	
	313	127 106 (117)	13 11 (12)	28 32 (30)	23 22 (23)	14 8 (11)	
	625	121 107 (114)	8 12 (10)	39 28 (34)	33 22 (28)	14 9 (12)	
	1250	121 125 (123)	13 7 (10)	38 37 (38)	33 18 (26)	14 7 (11)	
	2500	102 126 (114)	11 14 (13)	28 25 (27)	30 19 (25)	10 10 (10)	
	5000	115 134 (125)	15 9 (12)	36 21 (29)	22 24 (23)	14 15 (15)	
S9 mix (+)	0 (陰性対照)	130 113 (122)	14 11 (13)	23 28 (26)	34 30 (32)	21 23 (22)	
	313	127 122 (125)	15 10 (13)	30 33 (32)	34 26 (30)	21 22 (22)	
	625	146 147 (147)	8 7 (8)	29 33 (31)	39 31 (35)	24 23 (24)	
	1250	156 128 (142)	5 7 (6)	34 34 (34)	35 34 (35)	21 24 (23)	
	2500	160 116 (138)	8 12 (10)	35 31 (33)	34 33 (34)	24 25 (25)	
	5000	127 138 (133)	18 12 (15)	33 37 (35)	28 25 (27)	21 19 (20)	
陽 性 対 照	S9 mixを 必要とし ないもの	名称	AF-2	SA	AF-2	AF-2	9AA
		用量($\mu\text{g}/\text{plate}$)	0.01	0.5	0.01	0.1	80
		コロニー数/plate	468 460 (464)	486 456 (471)	133 118 (126)	507 566 (537)	496 417 (457)
	S9 mixを 必要とす るもの	名称	B[a]P	2AA	2AA	B[a]P	B[a]P
		用量($\mu\text{g}/\text{plate}$)	5	2	10	5	5
		コロニー数/plate	1213 1280 (1247)	385 363 (374)	495 428 (462)	395 375 (385)	162 180 (171)

陰性対照, 日局注射用水

AF-2, 2-(2-Furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide; SA, Sodium azide; 9AA, 9-Aminoacridine; B[a]P, Benzo[a]pyrene; 2AA, 2-Aminoanthracene

表 3 1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane の細菌を用いる復帰突然変異試験(本試験 II)

代謝活性化 系の有無		被験物質用量 ($\mu\text{g}/\text{plate}$)	試験実施期間:2013年9月30日より2013年10月3日							
			復 帰 変 異 数 コロニー数/plate(平均)							
			塩 基 対 置 換 型				フ レ ー ム シ フ ト 型			
			TA100		TA1535		WP2 <i>uvrA</i>		TA98	
S9 mix (-)	0 (陰性対照)	112 122 (117)	19 16 (18)	29 33 (31)	22 22 (22)	9 8 (9)				
	313	116 110 (113)	13 12 (13)	30 26 (28)	24 21 (23)	4 7 (6)				
	625	103 136 (120)	13 16 (15)	35 26 (31)	29 26 (28)	8 5 (7)				
	1250	120 127 (124)	17 13 (15)	22 30 (26)	36 21 (29)	5 7 (6)				
	2500	106 105 (106)	17 13 (15)	21 21 (21)	25 24 (25)	8 8 (8)				
	5000	130 115 (123)	12 15 (14)	24 28 (26)	27 24 (26)	9 10 (10)				
S9 mix (+)	0 (陰性対照)	123 134 (129)	11 16 (14)	30 22 (26)	32 34 (33)	22 19 (21)				
	313	120 116 (118)	12 16 (14)	32 32 (32)	39 38 (39)	15 17 (16)				
	625	123 123 (123)	15 14 (15)	25 24 (25)	32 34 (33)	11 20 (16)				
	1250	123 122 (123)	14 13 (14)	22 29 (26)	33 29 (31)	19 22 (21)				
	2500	128 127 (128)	13 11 (12)	29 31 (30)	26 37 (32)	22 15 (19)				
	5000	132 138 (135)	13 19 (16)	29 30 (30)	34 38 (36)	12 18 (15)				
陽 性 対 照	S9 mixを 必要とし ないもの	名称	AF-2	SA	AF-2	AF-2	9AA			
		用量($\mu\text{g}/\text{plate}$)	0.01	0.5	0.01	0.1	80			
	S9 mixを 必要とす るもの	コロニー数/plate	467 496 (482)	477 478 (478)	102 116 (109)	527 500 (514)	381 343 (362)			
		名称	B[a]P	2AA	2AA	B[a]P	B[a]P			
		用量($\mu\text{g}/\text{plate}$)	5	2	10	5	5			
		コロニー数/plate	1321 1266 (1294)	428 447 (438)	383 505 (444)	411 374 (393)	191 181 (186)			

陰性対照, 日局注射用水

AF-2, 2-(2-Furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide; SA, Sodium azide; 9AA, 9-Aminoacridine; B[a]P, Benzo[a]pyrene; 2AA, 2-Aminoanthracene

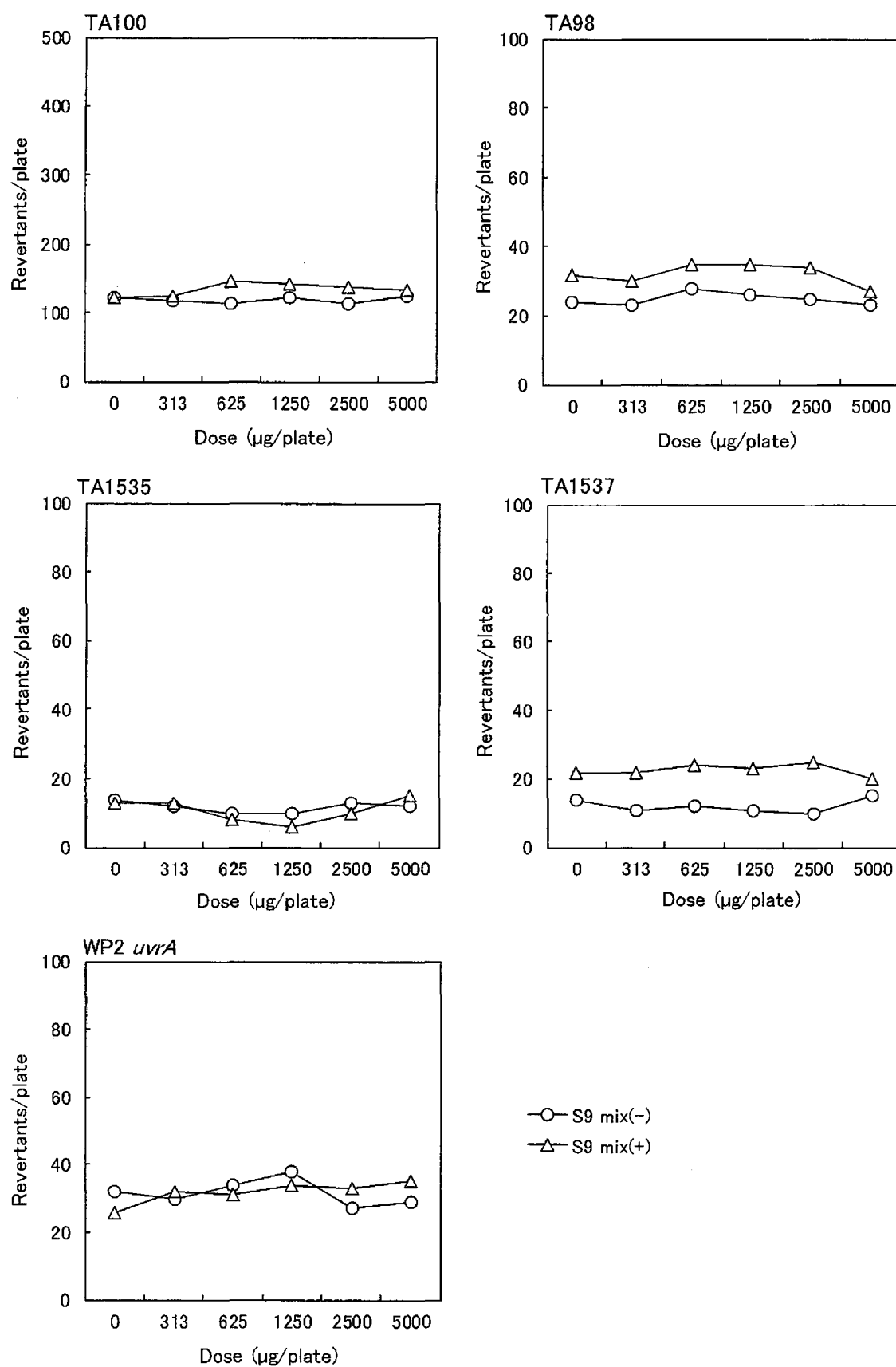


図 1 1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane の細菌を用いる復帰突然変異試験(本試験 I)

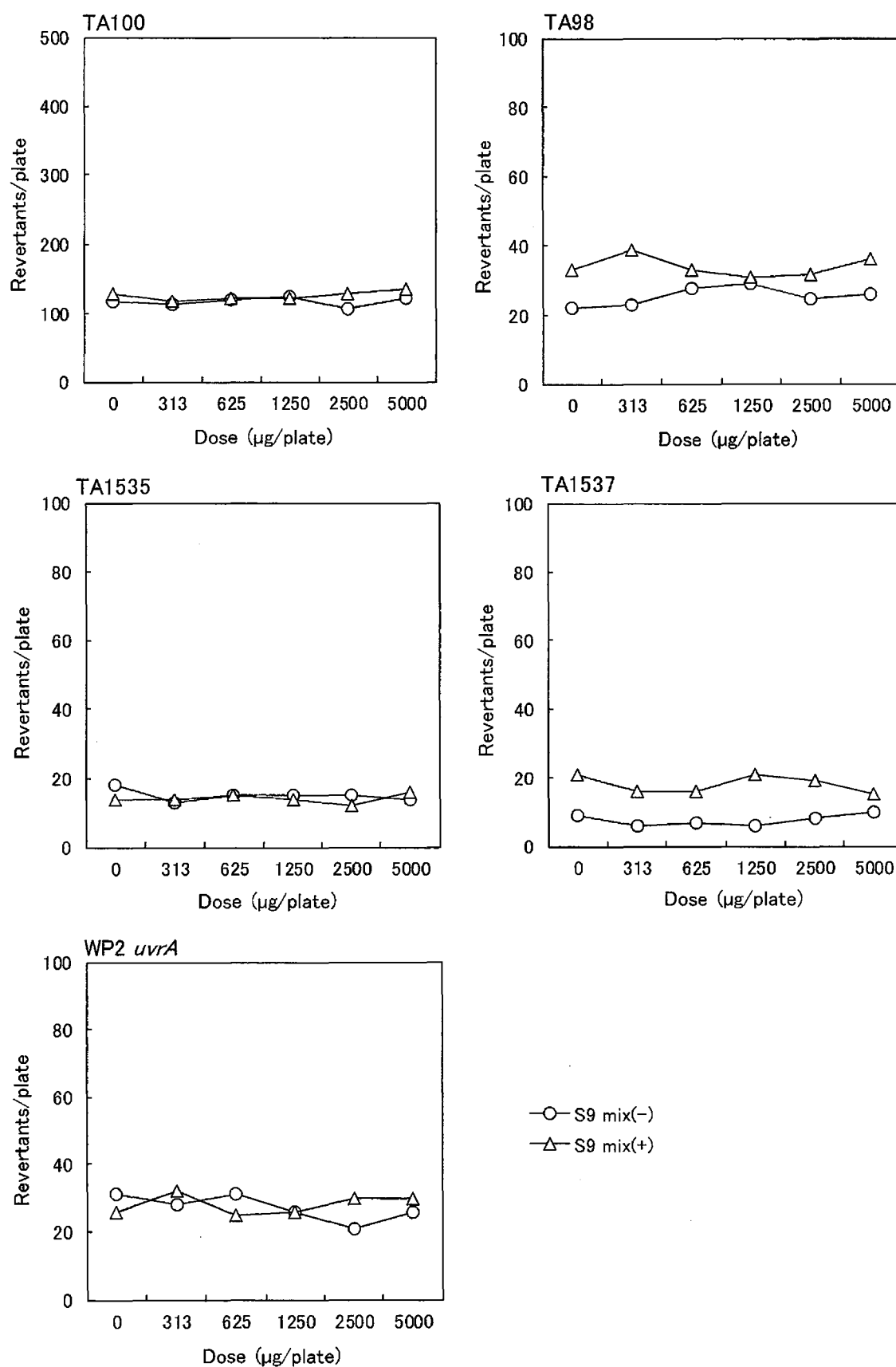


図 2 1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane の細菌を用いる復帰突然変異試験(本試験 II)

資料 1

検査成績書

財団法人食品薬品安全センター 御中

2013年6月14日
和光純薬工業株式会社

Code No.044-32575

ジエチレングリコールエチルメチルエーテル

規格／等級	和光特級	
Lot No.	AWM2005	
数量	500ml × 2	
検査項目	検査成績	規格値
外観	無色、透明の液体	無色～ほとんど無色、透明の液体
密度(20℃)	0.923g/ml	0.918～0.928g/ml
屈折率 $n_{20/D}$	1.410	(実測値報告)
水分	0.1%	0.1%以下
含量(キャピラリーカラムGC)	100.0%	98.0%以上
検査年月日	2013/06/04	

判定	合格	検査責任者	
----	----	-------	--

(1/1)

成績書発行番号

9031637

資料 2

被験物質の一般的事項

新規化学物質等の名称 (IUPAC 命名法による)	1-エトキシ-2-(2-メトキシエトキシ) エタン		
別 名	1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane、 ジエチレングリコールエチルメチルエーテル		
C A S 番 号	1002-67-1		
構造式又は示性式 (いずれも不明の場合 は、その製法の概要)			
分 子 量	148.20		
試験に供した新規 化学物質の純度 (%)	含量 : 100.0% (キャピラリーカラム GC)		
試験に供した新規 化学物質のロット番号	AWM2005		
不 純 物 の 名 称 及び含有率	2,6-ジ- <i>t</i> -ブチル-4-メチルフェノール (BHT) : 30 ppm (安定剤として)、水分 : 0.1%		
蒸 気 圧	_____		
対 水 溶 解 度	_____		
1-オクタノール/水分配係数	_____		
融 点	_____		
沸 点	_____		
常 温 に お け る 性 状	無色澄明な液体		
安 定 性	光により変質する (製品安全データシートより)。		
溶媒に対する溶解度等	溶 媒	溶 解 度 *	溶 媒 中 の 安 定 性 *
	水	50.0 mg/mL で溶解	50.0 mg/mL の濃度では、調製時に発熱、発泡および変色は認められなかった。調製後 4 時間以上の安定性 (0.01 mg/mL および 200 mg/mL、室温、遮光保管) を確認した (試験番号 : Q-13-009)。
	D M S O	148.2 mg/mL で溶解	148.2 mg/mL の濃度では、調製時に発熱、発泡および変色は認められなかった。
	アセトン	148.2 mg/mL で溶解	148.2 mg/mL の濃度では、調製時に発熱、発泡および変色は認められなかった。

[備考] 物理化学的性状は、可能な限り記入すること。

1. 「蒸気圧」の欄には、被験物質の蒸気圧を記入すること。
2. 「安定性」の欄には、温度、光等に対する安定性を記入すること。
3. 「溶媒に対する溶解度等」の欄には、被験物質の溶媒に対する溶解度及びその溶媒中での安定性を記入すること。

*: 一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所において確認した。

資料 3

試験に用いた検定菌の復帰変異コロニー数の
背景データ(プレインキュベーション法)

(2012年4月~2013年3月)

	陰 性 対 照 値		陽 性 対 照 値	
	(- S9 mix)	(+ S9 mix)	(- S9 mix)	(+ S9 mix)
TA100	103 ± 12* (n=182)	110 ± 15 (n=186)	388 ± 46 (AF-2, 0.01 µg/plate) (n=169)	984 ± 118 (B[a]P, 5 µg/plate) (n=88)
TA1535	11 ± 3 (n=162)	11 ± 2 (n=161)	548 ± 43 (SA, 0.5 µg/plate) (n=154)	383 ± 46 (2AA, 2 µg/plate) (n=153)
WP2 <i>uvrA</i>	29 ± 5 (n=156)	33 ± 6 (n=161)	99 ± 13 (AF-2, 0.01 µg/plate) (n=148)	613 ± 111 (2AA, 10 µg/plate) (n=153)
TA98	20 ± 4 (n=184)	30 ± 4 (n=190)	445 ± 54 (AF-2, 0.1 µg/plate) (n=168)	297 ± 38 (B[a]P, 5 µg/plate) (n=87)
TA1537	8 ± 2 (n=179)	17 ± 3 (n=185)	301 ± 121 (9AA, 80 µg/plate) (n=165)	139 ± 21 (B[a]P, 5 µg/plate) (n=85)

*: 平均値の平均 ± 標準偏差
n: 試験数

AF-2 : 2-(2-Furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide
SA : Sodium azide
9AA : 9-Aminoacridine
B[a]P : Benzo[a]pyrene
2AA : 2-Aminoanthracene

信頼性保証書

表題 1-Ethoxy-2-(2-methoxyethoxy)ethane の細菌を用いる復帰突然変異試験

試験番号 M-13-038

この試験に関する信頼性保証部門による査察および監査状況等は下記のとおりであった。

査察・監査項目	査察・監査年月日	運営管理者および試験責任者への報告年月日
試験計画書	2013 年 8 月 27 日	2013 年 8 月 27 日
被験物質調製液の調製および検定菌処理	2013 年 9 月 25 日	2013 年 9 月 25 日
コロニー数の計測	2013 年 9 月 27 日	2013 年 9 月 27 日
報告書草案および生データ	2013 年 12 月 2、3 日	2013 年 12 月 3 日
最終報告書	2014 年 3 月 11 日	2014 年 3 月 11 日

試験は、「新規化学物質等に係る試験を実施する試験施設に関する基準」(平成 23 年 3 月 31 日、薬食発 0331 第 8 号、平成 23・03・29 製局第 6 号、環企発第 110331010 号)を遵守して実施され、また、この報告書は試験に使用された方法および手順を正確に記載し、記載された結果は試験の生データを正確に反映していることを保証する。

2014 年 3 月 11 日

一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所

信頼性保証部門責任者

